

1. 令和4年（2022年）12月20日 午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第13号）	専決処分の報告について
第5（議案第62号）	公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について
第6（議案第63号）	図書館規則の一部を改正する規則の設定について
第7	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
学務保健課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
社会教育課長	大澤 亮 太
読書振興課長	須藤 有 美
読書振興課主幹	西口 光 夫
学校給食課長	江川 勉
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
豊中市教育センター所長	森 真理 子
学校教育課主幹	藤崎 直 紀
児童生徒課長	杉山 眞 紀
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明
庄内公民館長	山本 貢 司

5. 本日の書記

教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

そうしましたら、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第4の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4の案件につきましては、日程第5から日程第7までの3案件のあとに行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第4の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第4の案件につきましては、日程第5から日程第7までの3案件のあとに行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は山野委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

岩元教育長

私から青少年健全育成市民のつどいについて報告します。

11月17日、アクア文化ホールにおいて、豊中市青少年健全育成会主催、豊中市教育委員会共催、豊中市後援により「第38回青少年健全育成市民のつどい」が開催されました。本つどいは、コロナ禍の影響により昨年一昨年は中止となっておりますが、三年ぶりの実施となる今回は、255名の来場がありました。

本つどいでは、講演会と各中学校区の青少年健全育成会による地域活動の実践発表が行われ、講演会では、大阪大学名誉教授の小野田 正利さんにより、「人としての尊厳の大切さ～『愛着の問題』と『いじめ問題』」～と題した講演が行われました。

校区の実践発表では、第五中学校区からは「安心・安全な明るい地域作り」、第十三中学校区からは「今だからできること～ウィズコロナの健育活動～」というテーマで発表があり、活発な健全育成活動の取組みについての交流ができました。

以上、充実したつどいとなりましたことを報告いたします。

岩元教育長

その他、事務局から報告させます。

小野事務局長

私から4点報告致します。

まずは今日未明、豊中市岡町南の路上で、会社員の男性が後ろから刃物で刺され、犯人は逃走中との報道がありました。これを受け教育委員会として、児童生徒の通学時間帯において、可能な範囲での対応を行うため、近隣校の校長への注意喚起の連絡を入れ、学校からは保護者にコドモンで周知するとともに、登校時刻の見守りを依頼しています。児童生徒課においては、公用車によるパトロールを実施しています。また、豊中市全部局に対しても情報を共有し、パトロールなど、協力を依頼しています。豊中警察においてもパトロールを実施する旨、報告を受けています。

次に新型コロナウイルス感染症について報告します。

1 1月9日以後、大阪府の本部会議は開催されておりませんが、引き続き早期のワクチン接種や基本的な感染対策の呼び掛けが要請されており、大阪モデルの指標については引き続き「警戒（黄信号）」が継続しております。9月26日から12月17日までの本市に報告された累計感染者数は2,069人となっています。1週あたりの感染者も上昇傾向で12月10日から17日までの週で544人が発生しており、昨年同月より倍以上で推移しています。

学校関係者は先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校41校、中学校16校で合計1,004人の陽性者が確認されています。この間、学級休業は小学校16校、中学校6校の合計22校、学年休業は小学校2校で発生していますが、学校休業はありませんでした。

3点目は、令和5年（2023年）豊中市成人式についてです。令和5年（2023年）の成人式は、「豊中市成人式～はたちのつどい～」として、1月9日に実施し

ます。民法改正により、令和4年（2022年）4月から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、豊中市ではこれまでどおり、成人式を実施する年度に20歳となる人を対象とすること、また、「成人式」という言葉をぜひ残してほしいという新成人となる企画委員の意見をふまえ、名称を「豊中市成人式～はたちのつどい～」としました。昨年度に引き続き、文化芸術センターと17か所の市立中学校体育館で分散開催し、式典の映像は各会場へライブ中継するとともに、ユーチューブでの配信も行います。

4点目は、学校給食の黙食の見直しについてです。これまで給食の時間等の喫食場面においては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を対面に配置しない、または会話を控える等といった対応を行っておりましたが、文部科学省や大阪府からの通知を踏まえ、今後の対応について12月7日付で各小中学校へ通知しました。内容としましては、給食時に距離を確保するといった座席配置を工夫すること。適切な換気を行うこと。教室全体に届くような大声での会話は控えること。この3点を守り、児童生徒等間での会話を行うことを可能とするものでございます。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

給食時の黙食につきましては2年間、子どもたちには我慢をさせてきたと思います。増加している状況ではありますが、その時々に応じて感染対策をとっていく必要があると思いますが、いつまでも黙食ではなく、こういった対応に切り替えていきたいところです。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第62号・「公民館条例施行規則の一部を改正す

る規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第62号「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の5頁から7頁をお開きください。

本件は、令和5年2月に庄内コラボセンター内で新たに庄内公民館を開館することに伴い、同館の使用詳細等を定めた公民館条例施行規則の一部改正を提案するものでございます。

改正内容としましては、庄内公民館貸室の時間区分ごとの施設使用料を設定するものであり、施行日は、令和5年2月20日でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

現行に比べて、やや使用料が高くなっていると思います。そこで学びたい方が利用できるのかどうか、なぜ使用料が高くなってしまったのかを教えてください。

弘中次長

公民館の使用料については、公民館独自で設定しているのではなく、市役所全体で面積や整備するにあたりかかったコストをもとに算出する基準があって、それをもとに算出したため、結果として平均して以前の1.5倍程の増額という状況になっています。

山野委員

議案書6頁の左表と右表を比べて、部屋の数が変わっているのは、建物の改修があったからと理解してよろしいですか。

山本館長

施設の内容につきましては、現状の施設利用者の利用を損なわないような形で編成しております。大きな変更点といたしましては、音楽室やダンス練習室を新たに設置しております。従来からコーラスや運動系での公民館利用があるため、それに対応す

るため、新たな部屋を設定しているものでございます。

岩元教育長

庄内コラボセンター設置に伴い、庄内公民館が移転することにより、部屋の配置が変わるものです。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第62号・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第62号・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第63号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第63号「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の8頁から10頁をお開きください。

本件は、庄内幸町図書館の廃止に伴い、庄内幸町図書館に関する所要の規定を改正するため、提案するものでございます。

改正内容としましては、開館日、開館時間等の規定から庄内幸町図書館に関する部分を削除するものであり、施行日は、令和5年2月20日でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第63号・図書館規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第63号・図書館規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・「その他」といたしまして、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」答申について、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。内容の説明をお願いいたします。

藤崎主幹

お手元の資料「その他」をご覧ください。

昨年度の3月に豊中市学校教育審議会にて諮問をさせていただいておりました案件につきまして、12月14日に答申をいただきましたのでご説明をさせていただきたいと思っております。かなり前のお話もございますので、最初からご説明をして参りたいと思っております。

まず、6ページですが、基本的に小中一貫教育を進めていく意義目的を記載しております。国の動向や教育的な意義を書かせていただいておりますが、豊中市学校教育審議会からは、(2)小中一貫教育、教育的意義の②学びの連続というところで、9年間を通してやっていくことが大事という記載と、これらの取り組みによる評価のあり方については、テストの点数だけでなく、物事をやり抜く力など、子供たちの内面にも目を向けた多様な評価項目を持ち、検証していきながら進めていくことが重要だという記載を入れるべきというご意見をいただいているところでございます。

次に7ページですが、小中一貫教育を進めていく目的、そしてこれまでの豊中市の取り組みについて記載をしております。まず1つ目が、学校規模と通学区域に関する課題

の解消に向けた基本方針の策定でございます。これは、平成26年度に策定をしたものでございますが、豊中市内の学校を見渡して過小化が進んでいる学校、一方で過大な学校がある、または1つの小学校から2つの中学校に進学しなければならない分割校について、主に課題があるというご指摘を受けている方針でございます。次に2つ目小中一貫教育推進事業について、これまでも取り組んで参りました。そして3つ目は、教職員の数の話でございます。大阪府の加配制度はありますが、限られた人数で現在対応している状況で、現場の極めて厳しい状況にあるというところは、課題としてちゃんと記載すべきということを学校教育審議会の委員からご意見をいただき追記しております。続きまして8頁でございます。高学年の教科担任制について、小学校で順次進めておりますが、学級担任制と教科担任制を織りまぜていくのかということと、通学区域の変更につきましては、分割校の解消のため、これまでも通学区域の変更を行っている旨記載しております。そして、現在進行中の庄内地域における「魅力ある学校づくり計画の推進」について、来年4月に庄内さくら学園の開校や、現在並行して取り組みを進めております（仮称）南校は令和8年4月の開校をめざして現在取り組みをしていることについて記載しております。

そして、小中一貫教育に向けました現状について、まず1つ目でございますが、現在、分割校があるため、教育目標について、小中一貫したものを整えることが非常に難しいという現状と、小学校と中学校の学校運営の違いといったところも非常に大きな課題であるので、現状を述べております。

次に、今後に向けてですが、小中一貫教育を推進するための学校形態について整理させていただいております。義務教育学校と小中一貫型小中学校があります。小中一貫型小中学校とは、分割校を解消したうえで、中学校と小学校で一貫した教育カリキュラムでやっていくという学校形態のことです。その下には義務教育学校の概要や、次の10頁には義務教育学校の施設分離型の特徴について記載しております。また、その下の小中一貫型の小中学校についてですが、小学校、中学校に校長先生が配置されているけれど、共通の教育目標を掲げることで一体感のある学校運営をしていただく形態となっております。そして10頁の下段は、学校規模についてです。文部科学省が示している標準の規模は1学年に2学級から3学級ですが、豊中市につきましては、平成15年の時に、2学級～4学級が妥当であろうという学校の規模感についての答申をいただいております。今回、その当時と違う点は、義務教育学校の開校により考え方を考える必要があるのかという点でしたが、変更する必要がないということで、今回、小中学校ともに12～24学級程度と記載させていただいております。今後、1学年に2学級～4学級というところを標準として考えているということです。

それから、通学距離につきまして、こちらでも文部科学省では小学校が4キロメートル以内、中学校は5キロメートル以内であることが適正とされています。豊中市の場合、今、（仮称）南校の方でも、通学距離が2キロメートルを少し超えるところがあるため、保護者の方から小学1年生の通学時間が30分を超えるのではないかと懸念されております。そこで、厚生労働省の調査では交通手段はともかく、概ね30分以内が大多数という統計もございましたので、この度、通学時間という点で概ね30分以内と提示したところでございます。こちらについては特にご意見はございませんでした。そして、学年区切りについてですが、9年間を見据えたときに、庄内さくら学園や（仮称）南校にも言えることですが、最近発達段階が非常に早まっているというところもございますので、「6・3」制ではなくて、「4・3・2」制の方が、非常に生徒の発達状況や環境の変化に対応できるのではということ、また、「4・3・2」制を採用しているところですが、豊中市の地域によっては、状況も異なることもございますので、実情に即したところで今後考えていきたいと考えております。それから、もう1点、他校からの編入や他校への転出などに配慮が必要ではないかというご意見がございましたので追記しております。

続きまして12頁でございます。もともと、小中一貫教育を推進するための学校についての記載がございました。当初は、6の（1）について、関係小学校で教育目標の共有をしていこうという項目がございましたが、豊中市としてめざすべき子ども像のようなことを書いた方がよいのではという委員からのご意見がございまして、コミュニケーション力の育成や主体性、考える力、表現する力などを社会人として身につけてもらいたいということで記載させていただきました。そして、その下の（2）小・中学校教職員の連携による9年間系統立てた教育活動について、今までも豊中市の学校の取り組みとして好事例がございました。また他市の先進的な事例について積極的に勉強し、その学校の良いところを共有しながら取り入れるという話を追記させていただいたところでございます。続きまして、小・中学校職員が連携できる仕組みづくりとして、もう少し具体的に書いた方がよいのご意見がございましたので、例示したものでございます。教育目標とグランドデザインを各校で共有する、校務分掌の共有化、総合調整を担当する教員等の配置、学校の先生についても1校配置とするのではなく状況に応じて兼務させる、年間行事予定の調整などについて、今後各学校とご相談させていただく事項として追記しております。

続きまして、7. 小中一貫教育を推進するための地域との連携という項目についてです。主に学校運営協議会を指しているところでございますが、現在、学校には学校評議委員会というのがございます。学校評議委員会のことを説明しているのか、学

校運営協議会についての話なのかが分かりにくいいため、4行目の現在もから、追記しております。

15頁についてですが、この1年間、4回にわたり委員の皆様からご意見をいただいたところにつきまして、左側のページに番号をふっているところでございます。まず1番目、「はじめに」ですが、あまり形骸化せず時代に応じて実情を踏まえながら検討する必要があるとのご意見がありました。それから2番目は、先ほどちょっとご紹介いたしましたけども、テストの点数の成績だけでいかず子どもたちがやり抜く力みたいところは大事にしてあげて欲しいといったご意見がありました。それから4番目でございます。分割校の解消について、コミュニティや現在の取り組みは大事にしながら、地域の関係性を十分配慮しながら進めて欲しいといったご意見は非常に多くいただいております。5番目でございます。中長期的な計画をする場合、児童生徒数しっかり見極めた上でやってもらいたい、地域にきちんとメリットを説明して、そこをご理解いただいた上で、やっていくべきというご意見をいただいております。次の頁の6番目、小中が連携できる制度・仕組みを構築する必要がある点については、先ほどご紹介しました好事例は参考にしながら、現場のご意見を踏まえ、先生方の働き方改革を言われているところもありますのでそこに配慮しながら進めていくことというご意見がございました。また、さくら学園でも中心になる人物や校長の早期指名は必要ではないかというご意見もいただいております。7番目につきましては、学校運営協議会、地域との関係性を構築する中で、校長・教頭の負担をもう少し考えてもらいたいというご意見をいただいているところでございます。

次に、学校教育審議会から答申を受けたものではございませんが、A4横の表になっております、小中一貫教育推進の想定スケジュールというものをご覧ください。答申ではございませんが、ロードマップを示すべきといったご意見に対して答えたものでございまして、今後の進め方について豊中市学校教育審議会の方にご説明させていただいたところでございます。

まず一番上の段でございます。第7中学校、こちらは現在の（仮称）南校で取り組みを進めておりますスケジュールでございます。令和8年4月の開校をめざして、現在取り組みを進めているところでございます。

その下でございますが、先ほど少しご紹介いたしました、平成26年度、学校規模と通学区域に関する基本的な方針のところに基づきまして、過小化している南部地域で庄内さくら学園、（仮称）南校以外のところでは第十二中学校がございまして。現在豊南小学校、高川小学校、小曾根小学校から進学していただいている中学校でございまして、こちらの部分を豊南小学校と高川小学校の南の区域で1つの義務教育学校に

していき、小曾根小学校だけでは非常に小さすぎますので、その西隣の豊島小学校と合わせまして義務教育学校にしていくということです。豊南小学校と高川小学校につきましては、令和12年4月の開校をめざしていきます。そして、小曾根小学校、豊島小学校における義務教育学校は、令和16年4月の開校をめざして参りたいと考えております。そして、豊島小学校は現在、第4中学校へ進学していただいておりますが、この義務教育学校ができますと、第4中学校の学校規模が落ち着いて参りますので、現在緑地小学校は、第17中学校との分割校になっておりますが、すべて第4中学校へ進学することになれば、分割の解消ができるものという計画でございます。

そしてもう1つ、ご意見のあったところが蛭池地区でございます。こちらは、第18中学校、蛭池小学校、刀根山小学校の一部が第18中学校の方に進学いただいておりますが、もし第18中学校がなくなってしまうと、第5中学校や第13中学校への通学距離が遠くなってしまいますので、第18中学校を、少し小さな規模の義務教育学校にはなりますが、(仮称)蛭池校として令和14年4月の開校をめざして参ります。

そして、その下でございますが、第8中学校の過小化、当時は東丘小学校の過小化のご指摘もございましたが、東丘小学校につきましては、現在分譲マンションの計画が進行し、今後は学校施設を上回ってしまうかもしれないといった見通しを持っている状況でございます。ただし、第8中学校につきましては、私学へ進学するお子様が多いということで、東丘小学校、北丘小学校よりは学校施設が余っている状況です。こちらにつきましては、これまでも小中一貫教育の推進的な取り組みをしていただいた区域でございますので、より一体的な学校運営を進めて参り、先ほどご説明しました小中併設型の学校をめざして、3ヵ年かけて計画づくり進めて参りたいと考えております。

最後になりますが、上記以外の校区につきましては、順次取り組みを進めていけたらという考えでございます。これはあくまでも想定のスケジュールということで、予算が確定したという類のものではございませんので、もう一度申し上げさせていただきます。以上でございます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

黒田委員

まず、スケジュールについて、保護者の立場から申し上げますと、だいぶ先のお話と

いうことでしたが、保護者は子どもが幼稚園等に通っている間に通学する中学校がどこになるのか考えて引っ越しをされている場合もあります。例えば、第17中学校に行きたいため、緑地小学校の校区で家を探して幼稚園の間に引っ越しされるという状況です。そう考えると早すぎることはなくて、保護者の理解を得るためには、かなり前からそういう可能性があることを説明する必要があると感じます。校区が変わることにより、希望していた中学校に行けなくなった場合、すごくお怒りになることもあると思います。

校区が変わるとやはり通学時間が30分以上かかる子どもは確かにいるので、仕方ない部分はあると思いますが、登下校時の荷物が非常に重く感じますので、併せてこの機会にご検討いただきたいと思います。例えば、雨の中を30分かけて荷物を持っていくことや、月曜日はセットで持っていくものもあります。大人でもしんどいなと思うので、何か他に方法がないか、ご検討いただけたら嬉しいです。

また、さまざまな形態が必要だと分かりますが、とても分かりにくいというのが保護者としての意見です。小中一貫に関しても、これだけさまざまな形があるということで、幼保一元化の時もこども園において連携型など細かくあると思いますが、今でもややこしく、保護者としてはすごく難しく感じますので、このあたりもシンプルにいただけたら嬉しいと思うのが保護者としての意見です。学校名のご提案もありますが、名称を変えないでほしいと思います。

あと、塾に行っているのと行っていないでは、ものすごく学力差があります。算数は特にそう思います。本当に内容が理解できる子どもはどんどん進めていって、分からない子どもは置いていかれてギャップが大きく、学校の先生もどのように進めていったらよいか分からないという状況なので課題となっているようです。また、中学3年生の保護者の方が今は塾に行かないと志望校も決められないとおっしゃっています。私立の学校に行く子どもが多いという話を聞きますし、やはり、魅力ある義務教育学校を創設し、特色のある学校をめざすなどの目標はとても大切だと思いますが、そこばかりに目がいかないように気をつけなければならないと感じました。塾に行く時間や費用はすごくかかります。夜の10時でも電気がついていて、中学生が塾から出てくる姿がものすごく不自然で、その時にさまざまなことができる時間なのに、実際に中学校に授業等だけでは駄目なので、塾に行っているということが結局コミュニケーション不足などに繋がるのではないかと思いますので、合わせて検討いただけたらと思います。

藤崎主幹

まず、スケジュールにつきましては、隠し立てするものではなく、今後公開していくものでございますので、公開の仕方につきまして届くように気を付けることと、ご質問があった際は当然誠意を尽くして回答していきたいと思っております。

次に、通学時間が30分以上、荷物が多いというご指摘がございました。まだ確定しているわけではございませんが、（仮称）南校の教室づくりといたしまして、荷物をたくさん置ける工夫をということ、現在担当部局の方と協議をさせていただいております。実現する場合、今までの学校よりも劇的に広がるよう調整しておりますので、また後日、（仮称）南校の計画ができ次第、ご報告をさせていただけたらと思っております。これを受けて、1年生で荷物を背負って歩いているようなお子さんを多少改善できるのではという考えのもと、取り組んでおります。

また、分かりにくいという点につきましては、情報提供のあり方はどのようにしたら分かりやすいのかということも、現在、（仮称）南校の保護者対応の時に今まで分かりにくかったのではと感じるところがありましたので、保護者やお子様を目線で、情報提供のあり方は工夫をしていこうと考えております。

そして、塾の件ですが、庄内さくら学園でも、特に算数・数学に関しては、習熟度別に教えていくということで、先生の人数の問題はありますが、少人数展開をしていきたいという考えがございます。進路指導のあり方は、偏差値や情報提供も慎重にしていかなければ、お子様の心情的なものを知る必要がありますので、指導主事など現場の方と相談していきながらという形になると思っております。ただし、個人的なご意見をお許しいただけるとするならば、塾は高い点数を取るためのテクニックを教えるものであり、学校というのはやはり基礎的な学習や、社会に出た時にどのように生き抜くのかというメッセージが先生達の中であると思っております。先ほど第8中学校の例をご説明しましたが、塾に行き高い点数を取って、私学に進学したけれど、それが目標となり、挫折をして、また第8中学校に戻ってくるということもあり、こういうことにどのように向き合っていくのかという理解のもとで取り組ませていただけると非常にありがたいです。学校では、文部科学省が、個別最適な学びや、対話的・主体的で協働的な学びというところで義務教育学校を構成していく必要があると申しておりますので、そこを基軸にしながら、先生方には教え方を求めて、また、庄内さくら学園では独自カリキュラムで外部の講師に学校の中に入れていただきながら、その学校に応じた環境を整えていけたらというところです。ただし、私どもといたしましては、塾に通わせたいと思われる保護者の方を止めることは難しいという現状もございますので、こういった取り組みの中で、委員のご意見に対してはお答えできればと思いま

す。個人的な意見も入ってしまいましたが、お許しただけならと思います。

赤尾委員

15頁の各委員からの意見の中で、上から3つ目の項目に、多様な評価項目を検討する必要がある、4つ目の項目にOECDのEducation2030では数値を測ることができない力も重要で検討するべきであると記載されています。現段階で教育委員会としてはどのような項目をどう継続していくのかということについての見通しはあるでしょうか。

藤崎主幹

現在、実施しております学力テストのうち、子どもたちに対する意識調査の項目がございます。この項目を、いくつか取り入れていくというところで今後推移を見定めていきたいと考えております。ただし、子どものアンケートですので、このことばかりを重視せず、その時その時の気分によって左右されているということも踏まえた上で、この項目で良いのかというところをこれからも見定めていきたいという考えでございます。

堀田委員

12頁の(1)関係小中学校で教育目標の共有についてですが、重点テーマとして、コミュニケーション力の育成などが記載されていますが、そもそも児童生徒自身がこういう力の譲受を自覚できないと意味がないと思っています。この冊子を見ていても、独自カリキュラムを導入するなど学校単位での話はたくさん書かれているのですが、市全体のビジョンみたいなものが1つ必要だと思います。

この間、つくば市の市制45周年のイベントに参加しましたが、市長や教育長も参加されておりました。つくば市は、プレゼンテーションに力を入れており、SDGsがテーマでしたが、市長に英語でプレゼンテーションをするなど、学校の枠を超えて、子どもたちがこの資料に示された重点テーマについて、イベントを通じて力が発揮できる場面がありました。

子どもたちがコミュニケーション力などを発揮できるような活動やイベントをする場合、最初は各小学校、中学校が参加して、いずれはそれが義務教育学校の参加、小中一貫型の小中学校の参加という流れになるかと思いますが、スタートするタイミングはこの時期で良いのかと思っています。それは多様な評価項目という意味での教員側の評価ではなく、子どもたち自身が自分たちの力を評価できる場面でもあると思

いました。

藤崎主幹

市全体でのビジョンをつくる必要性は、少しお時間をいただいて考えさせていただきたいと思います。やはり各地区によって差がある現状をまず見定める必要があり、その中で、先生方の意見も踏まえて、市全体の取り組めるべきところを見定めた上で、検討させていただきたいと思います。

松本委員

小中一貫型小中学校についてですが、学園名は同じでも、学校名は異なるという形なので、義務教育学校とは異なり、同じ敷地にあるわけでもないの、コーディネートがとても大変だと思います。具体的に人員配置などどのようなお考えなのか、現段階で分かるのであればお伺いしたいです。

私立は割と下から順番に上がり、統一的な運営をしているところがあると思いますが、公立は住んでいる場所によって、地域性を反映させていく必要があるの、なかなか参考になるようなところが少ないのかなという気がしています。

岩元教育長

学園制の難しさや懸念があるというご質問で、1つの学校でもなく、学校の場所も離れており、その中でどのように一体感のある学校運営や教育カリキュラムを行えるのかというご質問であると思いますが、事務局いかがですか。

藤崎主幹

現時点の考えといたしましては、小中併設型の学校は、学校教育法の中で設置者が教育課程を編成するものという規定がございます。もし仮に1小2中の体制の場合、まず学校運営計画を作成して、習熟度の方法やそれを叶えるための教員配置についてどのようにしていくかを書いていくのが良いと考えております。現場からは、小学校と中学校の連携する際の人員体制は非常に課題です。小学校の先生は学級担任制のため、朝は職員室におられない、逆に中学校の先生は放課後、部活動で職員室におられないという状況のため、連携することが時間的に難しいという構造的なお話がございます。どのように埋めていくのかと考えていきたいと思います。全市的に整理ができなくても、特に地域との関係や、部活動の地域移行など今後の方向性についての考え方を示せば、今のご意見についても反映できるのではないかと考えております。

山野委員

4点ございます。まず、1点目の人員配置についてですが、今は講師不足という課題もありますので、人員をどのように確保していくのかというところで、学園制の方は、コーディネーター的な方が中心にならないとなかなか難しいのかなと思います。現在、小中一貫教育を進めてきましたが、やはり管理職が中心となって連携を取るとスムーズに進められるので、コーディネーター的な方の配置は必要だと思います。あと、絶対に欠かせないのは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、スクールスタッフなどで、豊中市ではさまざまな専門職の方を配置していますが、専門職の方の確保は必要だと思います。人事異動などもあり、基本方針に基づいて進めていくこととなりますが、教諭や首席、指導教諭の配置も含めてスタッフの確保をやっていくというのは、まず大きな1点目です。

次に子どもの安心安全で、通学路のことはやはり気になります。中学校でも30分以上かかる校区もあるので、部活動があると、2リットルほどの水分を持参しないと熱中症の危険があり、教材もあるので、当時、私が学校にいた時に、いわゆる置き勉ができるようなスペースを作って、必要のないものを置いて帰るようにしていたので、そのような配慮も必要だと思いました。また、私が以前勤務していた第一中学校は自転車通学の子どももいて、自転車通学の場合、事故が多いと聞いていましたし、そのような話を聞くと胸を痛めます。毎日、子どもたちは遠いところからでも通学をしていましたので、通学路の安心安全については、2つ目のポイントとして考えていただきたいなと思います。

それから、校区の分割の解消の問題について、少し先の話ですということでスケジュールが出てきましたが、第8中学校について、以前は小規模だったのが、現在はマンションが増えて大きくなっていることや、この計画についてもかなり将来的な話をされていましたが、時代の流れによって10年経過すると変化するので、そのあたりを踏まえないと仕方がないと思いました。

また、地域に根付いた小学校区ごとにある公民分館では、これまで子どもたちを助けていただいておりますし必要だと思います。あと、個人的に思うことは、最後は子ども主体で考えてやって欲しいということです。大人の都合ではなく、子どもにとってどうしたら良いのか、子どもをサポートできるのは大人ですし、今まで地域の方にはたくさんサポートしていただいたので、さまざまな事情はありますが、最終の決断は子どもにとって何が良いのかということを考えてもらいたいです。私がもし地域の方とお話をするならば、そういった思いを伝えたいと思います。地域で子どもを育てるというスローガンで豊中市は取り組んできたので、地域の方にもきっとご理解い

ただけるのではないかと思います。

最後になりますが、当然、教職員、保護者、地域、それぞれ話を聞く必要がありますが、今の学校評議委員会制度を上手に活用して、最終的に学校運営協議会制度に繋がるような形になっていくのが良いのか、メンバーはどのような観点で選出するのかを、ある程度、市教委の方で、案を出していただくのも1つの方法ではないかと思います。学校ごとに違うと思いますが、特に学園制の方は、コーディネーターになる方が必ずいるため、推進委員会みたいなものを活用したいと答申の中に記載されていますので、検討する会議のメンバーを整理してもらえたらと思います。

藤崎主幹

まず1点目の人員配置につきましては、同じようなご意見を承っておりますので、内部で協議しながら進めさせていただきたいと思います。

2点目の通学路につきましても、庄内さくら学園でも（仮称）南校でも同じようなご質問やご意見を地域の方や保護者の方から受けております。第1中学校の自転車通学の情報提供ありがとうございます。先日も（仮称）南校で自転車通学の話をしたところ、保護者から事故が多いとのご意見がございましたので、公共交通機関などの状況も含めて、今後考えていきたいと思います。

次に、第8中学校の大規模になっている件につきまして、長期的に見ていく必要があるのは千里地区でございます。今の桜井谷東小学校も少路高校が閉校になった後、大規模なマンションが建てられて大きな影響を及ぼしているというところがございます。千里地区や東豊中地区には、大規模な古い団地がございますので、人口推計ではないところもありますが、注視していきたいと思います。

公民分館や地域の方々など協力してくださった方の意見を出来るだけ尊重していきたいと考えていますが、市内一律というのは困難かと思われれます。子ども主体でというご意見は当然かと思しますので、その中でコンセンサスを図っていけたら一番良いのではないかと考えております。

最後に、コミュニティスクールについてでございます。先日、同様のご意見をいただきました。公民分館や既存の組織はコミュニティスクールに入れないのかというご意見もありました。コミュニティスクールは、基本的には10名程度の構成で、1小2中の場合のコミュニティスクールは少し難しいところがございますので、1つのコミュニティスクールというのが理想ですが、状況を踏まえながら構成していきたいと考えております。

小渡主幹

何人かの教育委員のご意見にもありましたように、やはり大事なことは子どもたち、保護者、地域に不安を与えないことで、安心して、新しい学校や新しい学園に移行していただくためには、教職員人事が不可欠ということは十分理解をしております。ただし定数を含めて、教職員人事に関わるものにつきましては、法規法令、その他府や豊中市のルールがございまして、なかなか臨機応変にできない部分も多々ございます。しかしながら、市費の講師につきましては、増員をしてきておりますので、義務教育学校やその他小中一貫校におきまして、どの程度加配できるのか、そういった部分も今後議論しながら進めていきたいと思っております。庄内さくら学園につきましても、市費の講師を配置する予定にしておりますので、そういった部分も、学校の中でしっかりと活用していただきながら、先ほど藤崎主幹からもお話しがありましたように、子どもたちの学力もつけていきたいと考えております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。ご意見をしっかりと受けとめて、今後の検討につなげて参りたいと思っております。

それでは、日程第7・その他についてを終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。

次の、日程第4の案件に関しましては、教職員管理職の人事に関する案件ですので、関係事務局職員以外は退室をしてください。